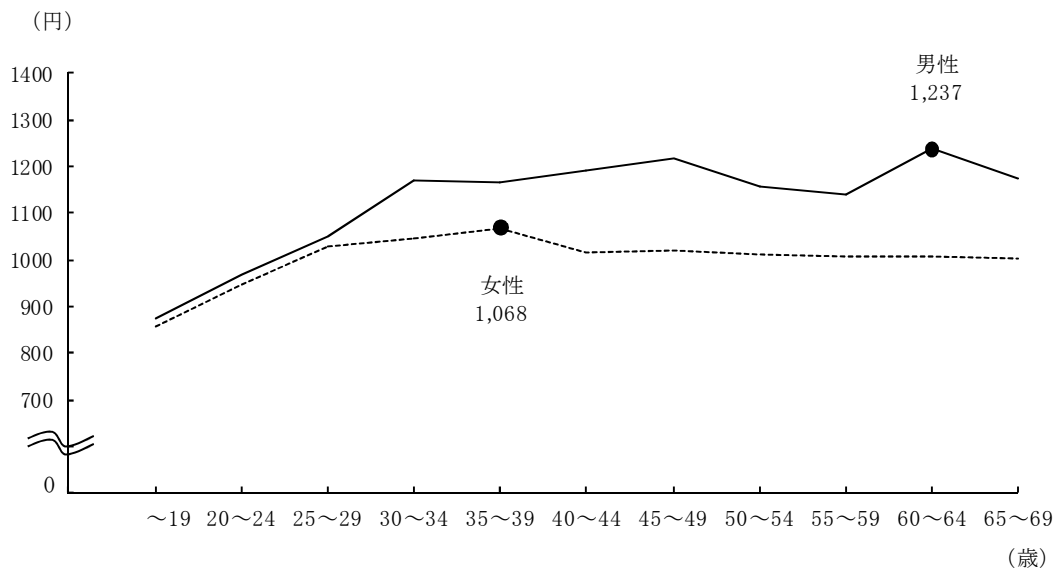


## 2 短時間労働者の賃金

### (1) 年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間あたり賃金は、男性が1,095円（前年比0.1%増）、女性が1,007円（同0.6%増）となっている。男性、女性ともに25～29歳以降は1,000円を超えており、男性では、60～64歳で1,237円と最も高く、女性では、35～39歳で1,068円と最も高くなっている。（第10図、第13表）

第10図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金



第13表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男性			女性		
	1時間 あたり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～24歳 =100)	1時間 あたり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	年齢階 級間賃 金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,095	0.1	113	1,007	0.6	106
～19歳	873	0.5	90	856	0.5	90
20～24	967	-0.7	100	949	-0.1	100
25～29	1,049	-2.8	108	1,028	1.6	108
30～34	1,170	1.7	121	1,044	-0.3	110
35～39	1,167	-2.9	121	1,068	1.1	113
40～44	1,191	-3.6	123	1,016	-1.2	107
45～49	1,218	0.2	126	1,019	0.5	107
50～54	1,158	-2.4	120	1,010	0.6	106
55～59	1,138	0.2	118	1,005	1.1	106
60～64	1,237	2.7	128	1,006	1.9	106
65～69	1,175	-1.8	122	1,003	0.5	106
年齢(歳)	42.7			45.5		
実労働日数(日)	15.8			17.0		
1日当たり所定内実労働 時間数(時間)	5.4			5.2		
勤続年数(年)	5.0			5.8		

## (2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,052円（前年比0.2%減）、中企業が1,133円（同2.4%増）、小企業が1,117円（同1.7%減）、女性では、大企業が1,005円（同0.7%増）、中企業が1,021円（同1.6%増）、小企業が997円（同0.5%減）となっている（第14表）。

第14表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

企業規模	男性			女性		
	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模 間賃金格 差(大企業 =100)	1時間 当たり 賃金(円)	対前年 増減率 (%)	企業規模 間賃金格 差(大企業 =100)
大 企 業	1,052	-0.2	100	1,005	0.7	100
中 企 業	1,133	2.4	108	1,021	1.6	102
小 企 業	1,117	-1.7	106	997	-0.5	99

## (3) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超え、女性では医療、福祉が1,000円を超えている（第15表）。

第15表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

性、産業		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計=100)
男 性	産業計	1,095	0.1	100
	製造業	1,198	-0.1	109
	運輸業、郵便業	1,128	1.0	103
	卸売業、小売業	1,000	-1.1	91
	宿泊業、飲食サービス業	921	-0.4	84
	サービス業(他に分類されないもの)	1,078	2.2	98
女 性	産業計	1,007	0.6	100
	製造業	904	1.0	90
	卸売業、小売業	941	0.1	93
	宿泊業、飲食サービス業	899	-0.2	89
	医療、福祉	1,249	2.0	124
	サービス業(他に分類されないもの)	965	-2.5	96

注：産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、さらに、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。